

堺市公報 第272号	令和5年7月7日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課）
	堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
＜公告＞	
○堺市立歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）の開館時間の延長について 【文化観光局観光部観光推進課】	1
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	2
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	2
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	3

公 告

堺市公告第442号

堺市立歴史文化にぎわいプラザ条例（平成25年条例第44号）第27条第1項第2号の規定に基づき、堺市立歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）の開館時間を指定管理者が定めたので、同条第2項において準用する同条例第26条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月7日

堺市長 永 藤 英 機

1 施設名

堺市立歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）

2 開館時間を延長する日時及び理由

(1) 日時

令和5年8月11日（金） 9時～20時30分

(2) 理由

ナイトミュージアム事業の実施のため。

~~~~~

堺市公告第443号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月7日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区日置荘西町一丁984番1の一部、987番1の一部、987番3の一部、988番1の一部、988番2、989番1、989番6、989番7の一部、990番1、990番2、991番1、991番3、992番2、992番8、992番9及び995番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

株式会社ライフコーポレーション

代表取締役 岩崎 高治

~~~~~

堺市公告第444号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市東区高松222番6から222番14まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府堺市堺区甲斐町西三丁4番14号  
株式会社アール・ティー・シーマネージメント  
代表取締役 松尾 忠浩

~~~~~

堺市公告第445号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市西区上野芝町六丁187番25、187番35の一部及び地先里道
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市住吉区長居東四丁目11番4号  
日経ホーム株式会社  
代表取締役 濱崎 武蔵